

令和7年7月18日

課名 土木建築局土木建築総務課

担当者 課長 重政

内線 3810

広島港湾振興事務所庁舎の仮移転について

1 要旨

広島県広島港湾振興事務所の現庁舎については、令和4年度に実施した耐震診断結果において、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」との結果が出たため、職員や来所者の安全確保の観点から、令和7年7月22日より、広島国際フェリーポートへ事務所を仮移転する。

2 移転内容

移 転 先：広島市南区出島二丁目34番7号（広島国際フェリーポート）

移転時期：令和7年7月22日（火）



国土地理院配信の地図データを使用



【全景】



【正面玄関】